

「口腔がん登録」についてのお詫び

(公社) 日本口腔外科学会
認定研修施設・准研修施設
代表者、および、実務担当者各位

(公社) 日本口腔外科学会 口腔外科疾患調査委員会 委員長
中村 誠司
(一社) 日本口腔腫瘍学会 口腔がん登録委員会 委員長
長谷川 和樹

平素は皆様方より口腔外科疾患調査および口腔がん登録に対して多大なるご協力とご支援を賜りまして心より感謝を申し上げます。

さて過日、(公社) 日本口腔外科学会の認定研修施設ならびに准研修施設の代表者には、従前の口腔外科疾患調査と併せて口腔がん登録を実施することをお知らせしておりました。さらに、各施設には実務担当者の登録をお願いし、今月末に京都で開催される第 62 回日本口腔外科学会総会・学術大会では実務担当者を対象とした「口腔外科疾患調査および口腔がん登録説明会」についてご案内させていただいております。

しかしながら、新規に始める口腔がん登録の実施体制を検討していく中で、体制や費用面でいくつかの問題が明らかとなり、少なくとも初年度は試行の時期と捉え、施設数を少なくするなどの柔軟な対応が必要であろうという結論に至りました。そのため、口腔がん登録に参加とご回答いただいた准研修施設におかれましては、少なくとも初年度は参加を見合わせていただくことといたしました。また、研修施設におかれましては、少なくとも初年度の口腔がん登録は義務とはせず、可及的に参加していただくことといたしました。皆様方にはご協力をお願いしておきながら、実施に移す段階で変更を申し上げなければならないこと、心よりお詫び申し上げます。ご理解とご容赦をいただけたら幸いです。

一方、従前から実施している口腔外科疾患調査に関しては、研修施設におかれましては従前どおりに義務とさせていただきます。口腔外科疾患調査に参加とご回答いただいた准研修施設におかれましては、予定どおりに調査に参加くださいますようお願い申し上げます。なお、口腔がん登録のみに参加とご回答いただいた准研修施設におかれましては、第 62 回日本口腔外科学会総会・学術大会期間中の説明会には必ずしも参加していただく必要はありません。今後、参加いただけるようになった際には、改めて説明会を開催させていただき予定で。

第 62 回日本口腔外科学会総会・学術大会期間中の説明会は、予定どおりに平成 29 年 10 月 20 日 (金) の 9:00~10:00 に国立京都国際会館 1 階のメインホール (第 1 会場) で開催いたします。その際には、改めて、本件についてのご説明をさせていただきますので、宜しくようお願い申し上げます。

追伸：第 62 回日本口腔外科学会総会・学術大会の抄録集には、10 月 20 日 (金) の 17:30~19:00 にも「口腔がん登録制度説明会」があると示されていますが、その記載は誤りです。説明会は同日の 9:00~10:00 の 1 度しかありませんのでご注意ください。